

# 1 条例第5条の規定による公文書の公開の請求

## (1) 公開の請求の処理状況

区分	公開の請求	処 理 状 況				
		公 開	部分公開	非 公 開	請求拒否	取 下 げ
件数	1,300件	629件	293件	8件	316件	54件

注 1 「請求拒否」とは、公開の請求に係る公文書を保有していない等のため、公開の請求を拒否したものである。

2 「取下げ」とは、公文書の公開に代わる情報の提供等により、請求が取り下げられたものである。

## (2) 公開の請求者の状況

区 分	人 数
県内に住所（法人その他の団体にあつては、事務所又は事業所）を有するもの	322人
県外に住所（法人その他の団体にあつては、事務所又は事業所）を有するもの	325人
合 計	647人

## (3) 公開の請求の実施機関別内訳

区 分	件 数	
知 事	危機管理環境部	110件
	政策創造部	17件
	経営戦略部	65件
	未来創生文化部	21件
	保健福祉部	207件
	商工労働観光部	24件
	農林水産部	93件
	県土整備部	107件
	監察局	21件
	出納局	1件
	南部総合県民局	246件
	西部総合県民局	145件
	計	1,057件
議会	17件	
教育委員会	99件	
選挙管理委員会	8件	
人事委員会	3件	

監査委員	7 件
公安委員会	0 件
警察本部長	8 1 件
労働委員会	3 件
収用委員会	3 件
海区漁業調整委員会	0 件
内水面漁場管理委員会	0 件
公営企業管理者	6 件
病院事業管理者	1 6 件
地方独立行政法人徳島県鳴門病院	0 件
徳島県住宅供給公社	0 件
徳島県土地開発公社	0 件
合 計	1 , 3 0 0 件